

令和4年2月14日

保護者各位

甲府市立東中学校
校長 鈴木 仁

本校教職員と生徒との間におけるSNS等の利用について

平素は本校の教育活動に御理解と御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、令和4年1月24日山梨県教育委員会において教職員のSNS等の利用に関する基本方針が策定され、これを受け本校におきましても教職員と生徒とのソーシャルネットワークワーキングサービスや電子メール等（以下、「SNS等」という）でのやりとりについて、次のとおり利用のためのルール決めました。

つきましては、趣旨を御理解の上、御協力を賜りますようよろしくお願いいたします。

1 教職員と生徒との間のSNS等でのやりとりは、原則として、学校から貸与する一人一台端末の「Google Classroom」を使用し、次の場合のみとします。

- ①担任や教科担当者等が、オンラインを活用した教科指導等を行う場合
- ②その他、校長が認める場合

2 SNS等によるやりとりが認められる場合であっても、生徒への一対一でのメッセージの送信は原則禁止とし、他の教職員が内容を確認できるような設定をするなど、連絡する内容を共有できる環境内で送信します。

3 教職員と生徒が連絡ツールとして「Google Classroom」以外のツールを使用する場合には、別途校長の許可を必要とします。

■学校から家庭への連絡方法については、次のとおりとします。

- ①事前に予定されていることについては、学校長からの通知や学校だより、学年通信でお知らせします。
- ②急な連絡については、「安心メール」を使います。「安心メール」に加入していないご家庭には、電話連絡します

甲府市立東中学校
教頭 石原 三正
TEL 233-1379